

やはぎ由美子都議選候補から推薦依頼がありました

【やはぎ由美子さんを推薦いたします】

1997年7月6日投票予定の東京都議会議員選挙は都民の未来のために、新人がたくさん当選しなければならない選挙です。

都民の借金ともいえる都債残高は96年度末で5000億円と年間の都税収入4兆3000億円を上回っています。その上本年度もまた、都債の償還（借金の返済）が4033億円なのに、それを上回る5450億円の都債を発行しようとしています。21世紀の高齢化社会を目前に、未来につけを回す東京都の借金依存体質を改革しなければなりません。入札制度の見直しによる公共事業の適正化、赤字を抱えた第三セクター、外郭団体への出資や補助金カット、役割を終えた団体の整理統合など思い切った外科手術をしなければなりません。天下り都官僚と腐れ縁を持っていたり、業者から接待を受け献金をもらってしまった現職（特に、オジさん）議員には、期待できません。

都の情報公開条例は、都議会関係が除外されています。これも大問題です。やはぎ由美子さんは、市民の立場で活動できる人だと思います。信頼しています。伏魔殿都議会にのりこんでいく、この勇気ある若い女性をぜひ応援して下さい。

前東京都議会議員・民主政策委員

平成維新東京10区会員 米山久美子

【やはぎ由美子の政策】

国民政党であり、責任ある政治である。また弱い者対して気配りと目配りができ、そして共に生きて行く為の平等社会の実現を基本理念として、「自己の確立」を目指して行きたいと考えている。

今回の都議会議員選挙においては「一般の市民生活者（女性）が納得できる選挙運営資金で」「自分の住んでいる街で」政治をやってみる。「主役は女性（あなた）、一円も無駄にしない都政」を目指します。

私の政治課題：①あらゆる分野へ女性の声を…男

民主党東京政策提案

練馬区 長妻 昭

私もお手伝いした民主党東京の政策ができました。ご参考に概要を報告いたします。「シェイプアップ東京」と題したA5版55ページにわたる政策集を発表しました。

1. 重点政策

安心の都政に

1円も無駄にしない都政に

気軽につきあえる都政に

2. 個別政策（教育、産業・雇用、子ども、健康と医療、障害者、環境・自然保護、水、国際交流、女性、東京の分権・市民活動の支援）

3. 政策トピック

首都機能移転は都民の意見を反映させて

臨海はヒューマンな国際交流のまちに

東京をごみゼロに

女共同参画社会。②個性を伸ばし、感動ある教育を…教育改革。③安全と安心の街づくり…防災都市。④一日も早く、介護保険制度の確立を…福祉医療。⑤公共料金への上乗せ、させません…消費税。

施策の基本方向：①政策・方針決定への女性の参画の拡大・促進。②雇用等に分野における男女の均等な機会と待遇の確保。③男女の職業生活と家庭・地域生活の両立支援。④生涯を通じた健康支援。⑤生涯学習社会の支援・推進・整備。

女性の地位向上とエンパワーメント（＝男女平等社会を実現するための力をつける）。自分で決める、自分で働く、自分で楽しむ、そして他と対等に時間を共有する。それは「ゆるやかなネットワーク」づくりの視点であり、そのための支援策を考えて行きたい。

【やはぎ（矢作）由美子の経歴】

1963年8月10日葛飾区生まれ、33才。1970年本田幼稚園卒園。1976葛飾区立梅田小学校卒業。1979年葛飾区立大道中学校卒業。1982年私立東京女子学園高等学校卒業。1986年国際観光専門学校国際観光学科卒業。1995年亜細亜大学法学部法律学科卒業。同年文教大学大学院人間科学部生涯学習入学。

1972年4月～1974年2月（進学の為退職）東京慈恵会医科大学付属病院医事課勤務。1990年6月～1991年（亜細亜大学進学の為退社）㈱東京放送（TBS）ラジオ営業局業務部契約勤務。1992年8月～1993年6月㈱日本経済新聞社国際2部契約勤務。1994年7月～1997年3月衆議院議員鴨下一郎事務所秘書。

地域活動：ガールスカウトリーダー。1993年3月第1回葛飾区女性フォーラム企画運営委員。1993年～1994年葛飾区女性問題懇談会委員。1993年8月広島平和記念式典等への区民派遣メンバー。1995年東京都物価調査委員。葛飾FM推進協議会（設立準備会）番組部委員。東京政経塾（松下政経塾東京支部）にて「地域から日本を変える運動」に参加。

消費税は食品など生活必需品に課税しない
特別提案

民主党は率先して都議会を変えます

一人一条例を実現します

予算は議会で修正・組み替えます

以上の骨子から成り立っています。特長は具体的に以下10の条例を提案しているところです。

○大規模災害生活再建基金条例

○総合アセスメント条例

○官民役割分担条例

○行政計画コントロール条例

○公共事業適正化条例

○第3セクター・サンセット条例

○公務員倫理条例

○行政監視委員会設置条例

○情報公開条例（公文書公開条例は廃止）

○都民投票条例